

1-4. 減価償却システムとのデータ連動対象プログラム（別表四、別表十六）

法人税 Ver.H27.20 の連動対象となる減価償却システムは Ver.14.0 以降になります。
 ※InterKX 版同士、スタンドアローン版同士、ネットワーク版同士が連動可能です。

減価償却	法人税	
Ver.14.2	平成27年度	Ver.H27.1、Ver.H27.2
Ver.14.1	平成26年度	Ver.H26.1、Ver.H26.2、Ver.H26.3
Ver.14.0	平成25年度	Ver.H25.1、Ver.H25.2
	平成24年度	Ver.H24.1、Ver.H24.2

1-5. 法人税 Ver.H27.2用の電子申告プログラム(Ver.H27.2.e3)について

Ver.H27.20 の電子申告更新用プログラム「法人税電子申告対応版（Ver.H27.2.e3）」の提供時期は、法人税システム本体のダウンロード公開と同日となります。（8月24日公開予定）

2. システムの対応内容（予定）

2-1. 法人税別表の変更

平成27年4月1日以後開始事業年度から計算が変更になる、以下の別表の新様式の対応を予定しています。

別表六(二)	別表六(六)	別表六(七)
別表六(九) (旧「別表六(八)」)	別表六(十) (旧「別表六(九)」)	別表六(十一)
別表六(十二)	別表六(十九) (旧「別表六(十八)」)	別表六(二十) (旧「別表六(十九)」)
別表六(二十一) (旧「別表六(二十)」)	別表六(二十二) (旧「別表六(二十一)」)	別表六(二十五) (旧「別表六(二十四)」)
別表六(二十五)付表 (旧「別表六(二十四)付表」)	別表六(二十六) (旧「別表六(二十五)」)	

※ 現時点の電子申告では e-Tax 受付不可の帳票になります。（紙での提出となります）

2-2. 追加別表

対応予定の新規追加別表は次のとおりです。

別表六(八)	特別試験研究費の額に係る法人税額の特別控除に関する明細書
--------	------------------------------

※ 現時点の電子申告では e-Tax 受付不可の帳票になります。（紙での提出となります）

2-3. 特別償却の付表の対応

特別償却の付表の新様式対応は、10月リリース予定の Ver.H27.30 での対応をご案内していましたが、6月下旬に新様式が公開されたため、今回のバージョンで対応します。

対応予定の帳票は次のとおりです。

特別償却の付表(一)	特別償却の付表(六) (旧「特別償却の付表(五)」)	特別償却の付表(七) (旧「特別償却の付表(六)」)
特別償却の付表(八) (旧「特別償却の付表(七)」)	特別償却の付表(九) (旧「特別償却の付表(八)」)	特別償却の付表(十七)

※ 現時点の電子申告では e-Tax 受付不可の帳票になります。（紙での提出となります）

2-4. 翌期更新処理の対応

Ver.H27.1 では処理の実行を制限していましたが、翌期更新処理に対応します。

2-5. 地方税 第六号様式の税率等の対応予定について

平成 27 年 4 月 1 日以後開始事業年度より適用となる、外形標準課税対象法人の都道府県民税の事業税税率の対応は、Ver.H27.30 リリースより前（9 月予定）に Ver.H27.21（仮）としてダウンロード提供予定です。

2-6. Ver.H27.30以降での対応予定別表等について

地方にある企業の本社機能強化や、本社機能等を東京圏から地方へ移転した場合の課税の特例（地方拠点強化税制）については、その施行日が 8 月以降になる見込みのため、10 月申告分以降から必要となる次の別表等につきましては、10 月リリース予定の Ver.H27.30 で対応を予定しています。

別表六(十七) ※新規帳票	別表六(十八) (旧「別表六(十七)」)	別表六(十八)付表 ※新規帳票
別表十三(五)	特別償却の付表 (五) ※新規帳票	

また、平成 28 年 1 月 1 日以後終了事業年度より施行される改正に関する次の別表は、Ver.H27.30 以降で対応を予定しています。

別表六(一)	別表六(一)付表 ※新規帳票
--------	-------------------

以上、よろしくお願ひします。